

8月定例教育委員会会議録

公開案件

非公開案件

開催日時	平成29年8月8日（火） 午前10時から	
開催場所	はぐくみセンター 8階 多目的講座室	
出席者	委員	中室教育長、杉江委員、吉田委員、都築委員、畑中委員 【計5人出席】
	事務局	土田補佐、中垣
	理事者	<p>【教育委員会】</p> 尾崎教育総務部長、北谷学校教育部長、小橋教育総務部次長、高塚教育政策課長、池本教育総務課長、今中教職員課長、中生涯学習課長、立石文化財課長、中山一条高等学校事務長、東畑学校教育課長、坂本いじめ防止生徒指導課長、野口保健給食課長、鈴木地域教育課長、廣岡教育支援課長、宮廻教育相談課長
	【市長部局】	木綿子ども未来部長、栗山保育所・幼稚園課長
開催形態	公開（傍聴人 なし）	
議事録署名委員	畑中委員、吉田委員	
議 題	1 教育長報告 （1）平成29年度9月補正予算要求について 非公開 2 議事 議案第19号 平成29年度奈良市教育委員会施策評価報告書 （平成28年度教育委員会活動の点検・評価報告） について 非公開 議案第20号 奈良市いじめ防止基本方針策定委員会委員の委嘱 及び任命について 議案第21号 平成30年度奈良市立幼稚園園児募集要綱について 非公開 3 協議事項 「社会が求める力について」	

決定取り纏め事項	<p>1 教育長報告 (1) 平成29年度9月補正予算要求については了承した。</p> <p>2 議事 議案第19号 平成29年度奈良市教育委員会施策評価報告書 (平成28年度教育委員会活動の点検・評価報告) については可決した。 議案第20号 奈良市いじめ防止基本方針策定委員会委員の委嘱 及び任命については可決した。 議案第21号 平成30年度奈良市立幼稚園園児募集要綱につ いては可決した。</p> <p>3 協議事項 「社会が求める力について」は意見交換・協議した。</p>
担当課	教育委員会 教育総務課
議事の内容	
教育長 事務局	<p>それでは事務局より資料の説明をお願いします。</p> <p>連絡協議会にて配布した資料に差し替えがございます。 差し替え箇所は4点です。審議順に説明させていただきます。本日 の次第ですが、議案第20号の案件名です。奈良市いじめ防止基本 方針策定委員会委員の委嘱についてとなっていましたが、正しくは 「委嘱及び任命について」でございます。次に議案第19号ですが、 連絡協議会で杉江委員からご指摘ございまして、教育政策課が議事 録を見直しましたところ、自己研鑽が大切であり、議論する時間を 少しでも長くとられているという取り組みは素晴らしいと思いま すと発言されていまして、その様に訂正させていただきました。 次に議案第21号、西大寺北幼稚園の定員数に訂正がございま した。正しくは35名でございます。4つ目ですが、参考資料とし て添付されていますこども園の募集要項ですが、4ページ年齢別定 員を超えた場合の決定方法で、都祁地区の4小学校区とありますが、 正しくは都祁小学校区でございます。以上4点の差し替えが生 じております。次に協議事項で使用する資料でございます。社会が 求めるカートニーワグナーの『未来の学校』からと記載されている 資料は事務局からの資料でございます。左側の資料は7～8月に教 育長決裁にて承認した奈良市教育委員会の後援共催にかかる事業 一覧でございます。以上でございます。</p>
教育長	教育委員会にかける案件ですので、誤字脱字のないようもう一度点

検するようにお願いします。本日の委員会は全員が出席していますので委員会は成立します。

ただいまから8月定例教育委員会を開会いたします。本日の会議録署名委員は、畑中委員・吉田委員にお願いします。

次に、会議録の確認を行います。なお、昨年度の会議録のため、退任されました会議録署名委員の金春委員につきましては、事前に了承いただいております。28年9月臨時委員会9月9日開催の署名委員は金春委員と都築委員ですがいかがですか。

都 築 委 員

結構です。

教 育 長

続いて、9月27日開催の会議録署名委員、私と畑中委員ですが、畑中委員よろしいですか。

畑 中 委 員

はい。

教 育 長

9月27日の分についても了解いただいたということにします。続きまして9月30日の会議録署名委員、金春委員と都築委員ですが、都築委員よろしいですか。

都 築 委 員

はい。結構です。

教 育 長

そして10月11日の会議録署名委員は私と畑中委員ですが、畑中委員よろしいですか。

畑 中 委 員

はい。

教 育 長

そして10月14日の署名委員は金春委員と都築委員ですが、よろしいですか。

都 築 委 員

結構です。

教 育 長

11月8日の会議録の署名委員、私と畑中委員ですがよろしいですか。

畑 中 委 員

はい。

教 育 長

12月20日開催の署名委員は金春委員と都築委員ですが、これについてもよろしいですか。

都 築 委 員

はい。

教 育 長

了承いただいたということで、本日の案件に入りたいと思います。本日の案件は、教育長報告1件、議事3件、協議事項1件、合計5件です。本日の案件のうち教育長報告1は議会に付すべき案件、議案19号は公表前の情報及び議会に付すべき案件、議案第21号は公表前の情報に関する案件であるため非公開にすべきと思いますが、いかがでしょうか。

各 委 員

異議なし。

教 育 長

異議なしと認めます。よって教育長報告1、議案第19号、21号は非公開とすることに決定いたしました。審議順といたしまして、本日は非公開案件3件を先に審議し、その後に公開案件に入りたいと思います。学校長は退席してください。

非 公 開 案 件

この審議は、奈良市情報公開条例第29条第2号の規程により非公開とする。

教育長報告1「平成29年度9月補正予算要求について」中央図書館長、地域教育課長より概要説明

〈異議なし〉

本件は、了承した。

議案第19号「平成29年度奈良市教育委員会施策評価報告書（平成28年度教育委員会活動の点検・評価報告）について」教育政策課長より概要説明

〈異議なし〉

本件は、原案どおり可決することに決定した。

議案第21号「平成30年度奈良市立幼稚園園児募集要綱について」保育所・幼稚園課長より概要説明

〈異議なし〉

本件は、原案どおり可決することに決定した。

公 開 案 件

教 育 長

いじめ防止生徒
指 導 課 長

公開の案件を始めます。学校長関係者席へ案内してください。
議案第20号奈良市いじめ防止基本方針策定委員会委員の委嘱及び任命についていじめ防止生徒指導課長説明お願いいたします。

まず、議案第20号の日付ですが、平成29年8月9日になっていますが、8日に訂正させていただきます。奈良市いじめ防止基本方針策定の根拠として、いじめ防止対策推進法第12条に地方公共団体はいじめ防止基本方針を参酌し、その地域の実情に応じ、当該地方公共団体におけるいじめ防止の対策を総合的かつ効果的に推進するための基本的な方針を定めるよう努めるものとしてされています。また、国のいじめ防止ための基本的な方針にも地方いじめ防止基本方針策定についての内容が記されています。今回、奈良市いじめ防止基本方針を策定するにあたり策定のための組織を教育委員会の附属機関として設置することとし、昨年度3月議会での議決を得ております。資料2ページ目3ページ目をご覧ください。奈良市いじめ防止基本方針策定委員会規則第2条に則り委員の委嘱及び任命に関して委員候補者について説明させていただきます。委嘱及び任命していただく委員の経歴ですが、一番目の伊藤美奈子先生は奈良女子大学教授でございます。専門分野は臨床心理です。いじめの研究にも造詣が深く、命と心の問題についての調査や、いじめを良くするため観衆や傍観者に対する指導方法や指導内容をいじめの未然防止として日常の教育活動の中に位置づけようとする研究をされています。

二番目の粕谷貴志先生は、奈良教育大学教授でございます。学校教育臨床がご専門で、学校における今日的な課題についてカウンセリングの手法を適用しようとする研究をされています。平成25年3月に発生した橿原市の中2女子の自殺に関する第3者委員会委員を務められました。現在は県内いじめ問題対策連絡協議会委員を務められています。3番目の井川一裕弁護士でございます。奈良市学校法律相談や、平成24年度から続けております学校支援プロジェクト会議のメンバーで、奈良市の学校や、いじめの状況について理解していただいております。いじめの問題に法的な見解をいただいております。4番目の岡田和大奈良市PTA連合会会長です。奈良市学校支援プロジェクト会議のメンバーとして、保護者の立場から貴重なご意見をいただいております。5番目は亀井規生伏見中学校長です。奈良市中学校生徒指導連絡協議会会長として学校での子供の状況やいじめの事態からご意見をいただくと考えています。6番目は今西満子登美ヶ丘小学校長でございます。奈良県特別支援教育研究会顧問をされています。最近のいじめ事情の傾向として、奈良市だけでなく特別な支援が必要な子どもへの加害行為が増えています。

奈良市立小中学校で昨年度発生したいじめ事象 294 件のうち特別支援学級在籍の児童に対して小学校 9 件、中学校 16 件のいじめ事情が発生しております。また国のいじめ等防止等の基本的な方針の中のいじめの防止に学校として特に配慮が必要な児童生徒についての対応の一番上位に発達障害を含む児童や生徒が挙げられていることや発達障害支援法にも発達障害を持つ方々へのいじめの防止等のための対策を推進することと記されています。奈良市の基本方針のオリジナルとして特別支援学級の児童生徒に対するいじめの防止等を盛り込んでいきたいと考えており、その観点からも必要な意見がいただけると考えています。以上の方々です。なお、任期は委嘱及び任命されたから日から答申がなされた日までとなっています。

今後のスケジュールですが、本日の定例教育委員会でご審議いただいたのち、9月上旬の連絡協議会で案を見ていただく計画をしています。9月中旬に基本方針の素案を策定委員会に提出し、意見聴取の後10月上旬に基本方針の原案を作成、その後2週間のパブリックコメントと1週間の公表期間を経て11月中旬に必要な内容を修正後、12月上旬の連絡協議会で答申された内容を策定委員会でご審議いただき、その後定例委員会でご審議いただいたのち、施行していきたいと思っております。また、基本方針策定委員会については基本方針が答申された後、策定委員会を教育委員会の附属機関に関する条例から廃止いたします。新たに法に記されている奈良市いじめ問題対策連絡協議会、奈良市いじめ問題再調査委員会また教育委員会の附属機関になる奈良市いじめ問題対策委員会を条例化する計画をしています。組織の設置やどのような人材が必要であるかについても策定委員会で検討したのち、教育委員会でのご審議の後、3月議会に上程していく計画でございます。以上でございます。

教 育 長

ご質問ご意見ございませんでしょうか。

杉 江 委 員

4 ページの 3 つの連絡協議会ありますが、これからできるのですね。いじめ防止基本方針策定委員会ができて、3 つの団体の仕事の中身の違いとは何でしょうか。策定委員会が解散するとそれぞれが独立して継続していくのか、あるいは、ひとつの組織ができるのか教えていただけますか。

いじめ防止生徒
指 導 課 長

奈良市いじめ対策連絡協議会が頂点に中心の働きをします。教育委員会が所管する奈良市いじめ対策委員会と連携を図りながらいじめの取り組みの内容等についてご指導いただく。

杉 江 委 員

中身がわからないのですが。

いじめ防止生徒
指導課長

奈良市や学校におけるいじめ防止等のための対策の推進や関する団体との連携を日常の取り組みについてご指摘いただく団体です。奈良市いじめ問題対策委員会についてはいじめ防止のための対策を実行的に行うために必要に応じて学校を支援したり、市の施策に対してご指導やご指摘をいただく組織です。学校支援するときもこの組織が動きます。そして、奈良市いじめ問題再調査委員会は重大事態等、調査が必要となるような事態が起こった場合、調査を行う組織となっています。

杉江委員

一番上に奈良市いじめ問題連絡協議会があって、いじめ問題対策委員会は個別の問題が起こった時点で中心となって対策を考えていくという。いじめ問題再調査委員会はその後どうなっているのか追跡していくということですね。

杉江委員

役割はわかりました。個別に3つの団体が存在すると有意義的に活動できないと思うので、お聞きしました。

いじめ防止生徒
指導課長
都築委員

連携や調整をしながら進めてまいります。

そうしますと、連絡協議会は教育関係だけでなく、医療、福祉、心理等の各方面が集まっていらっしゃると思うのですね。再調査委員会は、法律の専門家もいらっしゃるというイメージをしていますが、実質的に検討していく対策委員会のメンバーはどのような専門家の方を考えていらっしゃるのでしょうか。

いじめ防止生徒
指導課長

いじめ対策委員会については教育委員会が所管する組織ですので、法律、医療、福祉等の学識経験者と学校関係の方も実態を把握するという必要性からここへ入っていただくということも検討していますが、必要な人材やどのような立場の方に入っていただくのがいいのか検討委員会のメンバーで検討していただく予定です。

都築委員

わかりました。

畑中委員

協議会で説明があったと思うのですが、対策委員会が学校支援プロジェクト会議に代わる組織だと思うのですが、私も学校支援プロジェクト会議に出席させていただいたのですが、重大な事案もあったと思うのです。ぜひ、いじめ問題対策委員会が学校支援プロジェクト会議の機能を引き継いでいけたらいいなと思います。学校支援プロジェクト会議は定例的に開催されていますが、この委員会は何かあったときではなく定期的に開催されるものなのでしょうか。

いじめ防止生徒指導課長	奈良市いじめ対策連絡協議会は定例化を計画しています。再調査委員会は別ですが、いじめ対策連絡協議会やいじめ対策委員会は定期的に開催する予定です。
吉田委員	再調査委員会ですが、教育委員会の中の組織という予定ですね。独立した機関になる可能性もあるのですか。
いじめ防止生徒指導課長	市長部局でもつということも想定されるので、どのような位置に置くのがいいのか検討委員会のメンバーで検討していただく予定です。
教育長	よく似た名前を付けているから分かりにくいのです。連絡協議会か委員会かという違いであって、中身の説明が分かりにくいです。きちんと説明できるようにしてください。
学校教育部長	ご指摘があったように位置づけも含めて役割を明示しまして一体的ないじめ対策の取り組みとして次の委員会で改めてご説明させていただきます。
杉江委員	策定委員にお任せするとなると、専門が違うので、3つの団体にそれぞれにどういう人に入っていただくかということを決める過程では委員では無理だと思うので、事務局でより適当な人を探すということになるのであろうと思うので、情報を提供していただければと思います。
教育長	もう一度、説明していただくということで、よろしいですか。なぜこの策定委員を決定しなければいけないかということ、法に基づいているのですよね。その書類が一番上にこなければならないと思うのですが。それでは、策定委員会委員の任命についてということはどうですか。ご意見ないようですので、議案第20号奈良市いじめ防止基本方針策定委員会委員の委嘱及び任命について採決いたします。本案を原案通り可決することに決しましてご異議ございませんか。
各委員	異議なし。
教育長	異議なしと認めます。よって議案第20号は原案通り可決することに決定いたしました。次に協議事項に入ります。
協議事項	協議事項

「社会が求める力について」

テーマについて教育政策課長から概要説明、意見交換及び協議を行った。

教 育 長

これで本日の案件は全て終了いたしました。これをもって、本日の定例教育委員会を閉会いたします。ありがとうございました。